

平成26年度(2014年度)

事業報告書

社会福祉法人 ありんこ

◇本部	1 頁～
◇障害福祉サービス事業所ありんこ	5 頁～
◇グループホームそよかぜ	13 頁～
◇ライフサポートセンターありんこ	
・富士北麓障がい者相談支援センターありんこ	15 頁～
・障がい者就業・生活支援センターありす	20 頁～
・山梨県相談支援体制整備事業	23 頁～

社会福祉法人ありんこ
平成26年度事業報告書
(平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日)

【法人概要】

種類及び名称	社会福祉法人ありんこ
所在地	山梨県富士吉田市大明見1-13-28 (TEL) 0555-22-7217
代表者	理事長 渡邊秀樹
設立年月日	平成13年10月26日

【法人の事業】

■第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）の実施

種類及び名称	障害福祉サービス事業所ありんこ								
所在地	山梨県富士吉田市大明見1-13-28								
電話番号	0555-22-7217			FAX番号		0555-22-7218			
代表者	管理者 渡邊栄			サービス管理責任者		桑原由紀枝			
事業開始年月日	平成22年4月1日								
事業	自立訓練（生活訓練）	定員	6	年度末現員	4	開所時間	9時～16時30分（7.5時間）		
	就労移行支援	定員	6	年度末現員	6	開所日	月～金曜日（土・日の行事あり）		
	就労継続支援B型	定員	30	年度末現員	34	開所日数	248日（生活）	258日（移行）	298日（継続B）
職員	職種	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	目標工賃達成指導員	調理員	事務員
	人数	1	1	5	6	1	1	6	2
内容	訓練科目	<ul style="list-style-type: none"> ・調理、清掃、洗濯、裁縫、草取り等家事訓練 ・コミュニケーション訓練、金銭管理訓練、衛生管理訓練、生産従事訓練、体力作り ・社会人マナー訓練、社会資源活用体験 ・就職活動相談及び支援 ・企業実習、施設外就労、施設外支援 ・パソコン技能、運転免許取得等の学習 ・紙器加工、精密部品処理、野草他サンプル等の袋詰めなどの簡易受注作業 ・お弁当、お菓子、手工芸品、加工品、野菜などの自主製品づくりと販売活動 ・アルミ缶や古紙などの回収、仕分 ・バザーや模擬店の出店 ・各種研修会への参加 ・地域との交流事業 ・ボランティア活動 ・レクリエーション活動 ・余暇活動、創作活動支援 ・カフェ運営 							
	授産種目								
	他の活動								

種類及び名称	知的障害者外部サービス利用型共同生活援助事業 グループホームそよかぜ		
所在地	山梨県富士吉田市下吉田5-13-18 (TEL) 0555-23-0294		
バックアップ施設	障害福祉サービス事業所ありんこ	管理者	宮下典子
事業開始年月日	平成19年11月1日	サービス管理責任者	宮下典子
事業の運営方針	障がいをもつ方が、地域で当たり前に生活できるような環境づくりを目指し、本人の意思及び人格を尊重し、健全て主体的な生活が送れるように、利用者の立場に立って援助を行い、自立生活や地域活動の充実を図ります。		
利用定員	7名（女性）	年度末現員	7名（女性）
職員	管理者兼サービス管理責兼世話人1名（常勤） 世話人3名（非常勤）		

■第二種社会福祉事業（相談支援事業）の実施

種類及び名称	障がい者就業・生活支援センターありす（国、県からの委託事業）		
所在地	山梨県富士吉田市新西原3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	FAX番号	0555-30-0506
代表者	センター長 三浦 誠	事業開始年月日	平成23年 4月 1日
職員	主任就労支援員（常勤1名） 就労支援員（常勤1名） 生活支援員（常勤1名・非常勤1名）		
事業の目的と内容	就職を希望する障がい者、職場不適応により離職した障がい者や離職のおそれがある在職中の障がい者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図ります。		

種類及び名称	富士北麓障がい者相談支援センターありんこ (基本相談=富士北麓6市町村からの委託事業) (指定特定・指定障害児相談=富士吉田市指定) (指定一般相談=山梨県指定)		
所在地	山梨県富士吉田市新西原3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	FAX番号	0555-30-0506
代表者	管理者 高橋 敏夫	事業開始年月日	平成23年 4月 1日
相談担当者	相談支援専門員（非常勤1名・他事業兼務職員3名） 相談支援員（非常勤1名）		
事業の目的と内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者、家族、介護者、関係者等（以下「障がい者等」という。）からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の障がい福祉サービスの利用等、必要な支援を行うことにより、障がい者等が自立した生活または社会生活を営むことが出来るようになります。 サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成し、モニタリングを実施し継続支援を行います。 地域移行支援、地域定着支援を行います。 		

種類及び名称	山梨県相談体制整備事業（山梨県からの委託事業）		
所在地	山梨県富士吉田市新西原3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	FAX番号	0555-30-0506
代表者	理事長 渡邊 秀樹	事業開始年月日	平成23年 8月 1日
担当者	富士・東備圏域マネージャー 渡辺典子		
事業の目的と内容	県内の障害保健福祉圏域ごとに「圏域マネージャー」を配置し、各市町村及び圏域における相談支援体制の構築に向けて必要な支援を行うことにより、障がいを持つ方が地域でいきいきと安心して暮らせる社会の実現に資することを目的に、障害者の意思を尊重する視点に立ち、生活全般にわたり必要なサービスを適切に利用できるよう相談支援事業者等に支援及び助言をします。また、公的制度以外の取り組みを含め、圏域における支援体制を構築します。		

【法人の運営】

〈理事会の開催〉

	開催年月日	出席者数	決議事項
1	H26. 5. 27	6(1)	(1) 平成25年度事業報告承認の件 (2) 平成25年度収支決算承認の件 (3) その他
2	H26. 10. 28	6(1)	(1) サポあり回収工事の件 (2) 職員体制の件 (3) その他
3	H26. 11. 27	6(1)	(1) 平成26年度予算の第一次補正の件 (2) その他
4	H27. 2. 25	6(1)	(1) 平成26年度予算の第二次補正の件 (2) その他
5	H27. 3. 30	6(1)	(1) 平成27年度事業計画策定の件 (2) 平成27年度収支予算編成の件 (3) その他

() は監事出席

〈評議員会の開催〉

	開催年月日	出席者数	決議事項
1	H26. 5. 27	9	(1) 平成25年度事業報告承認の件 (2) 平成25年度収支決算承認の件 (3) その他
2	H26. 11. 27	9	(1) 平成26年度予算の第一次補正の件 (2) その他
3	H27. 2. 25	10	(1) 平成26年度予算の第二次補正の件 (2) その他
4	H27. 3. 30	10	(1) 平成27年度事業計画策定の件 (2) 平成27年度収支予算編成の件 (3) その他

〈その他の活動〉

月	日	曜	主な活動内容
4	1	火	新年度法人全体顔合わせ集会 うどんcafé ありんどう オープン
	27	日	ありんこフリーマーケット広場開催（富士山レーダードーム前広場）
5	23	金	法人内部監査
	30	金	甲府法務局へ資産変更登記
6	7	土	富山型デイサービス研修会開催
	29	日	障害者援護の会ありんこ定期総会・研修会
7	22	火	業務報告会
8	3	日	高座神社祭典参列
9	25	木	業務報告会
10	1	水	富士吉田市と福祉避難所の協定締結
	19	日	ありんこ祭り開催
11	12	水	山梨県福祉サービス運営適正化委員会による苦情解決体制整備状況に係る巡回指導
	13	木	富士吉田市による指導監査
	18	火	業務報告会

月	日	曜	主な活動内容
12	22	月	法人事業所の住居表示変更（大明見1696 → 大明見1-13-28） 富士吉田市へ定款変更届提出
1	18	日	ありんこグループ新年互礼会
	27	火	業務報告会
2	11	水	初午祭
3	24	火	業務報告会

<一般寄付金>

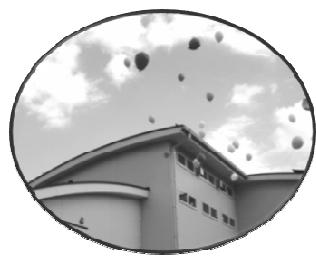
連合山梨 様 国際ソロプロミスト山梨芙蓉様 様 山梨芙蓉ベンチャークラブ 様 貴家 清美 様
岡田 俊哉 様

<物品寄付>

(株)キトー 様 (株)ヴァントーレ山梨スポーツクラブ 様 (財)テレビ山梨厚生文化事業団 様
山梨県測量設計業組合 様 山梨県ボランティア協会 様 富士吉田市社会福祉協議会 様
住友生命保険相互会社山梨支社 様 住友生命労働組合山梨支部 様 赤い羽根共同募金会 様
ワイエムカンパニー(株) 様 明見中学校 様 上田修武 様 吉沢製パン 様
(有)亀齢堂 様 ファルマード研究所 様
富士吉田市ボランティア協会 様 (社)中央ライフ・サポートセンター 様 石和フルーツ村 様



ありんこ祭り2014



ありんこ新年互礼会



4/1オープンのうどんcafé ありんどう



障害福祉サービス事業所ありんこ

平成26年度事業報告書

(平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日)

1. 利用者

定 員 生活訓練 6名 就労移行支援 6名 就労継続支援B型 30名
年度末現員 生活訓練 4名 就労移行支援 6名 就労継続支援B型 34名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活訓練	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	4
就労移行	6	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	6
就労継続B	32	32	32	32	32	32	32	31	32	32	32	34
合 計	44	42	42	42	42	42	42	41	42	43	43	44

生活訓練 = 2月に 2名終了(就労継続Bへ)

就労移行 = 4月に 2名終了(1名就職・1名他事業所へ) 6月に 1名終了(就労継続Bへ)
7月に 1名利用開始(就労継続Bから) 10月に 1名終了(就職)
11月に 1名利用開始(就労継続Bから) 1月に 1名利用開始(新規)

就労継続B = 6月に 1名終了(就労移行へ) 7月に 1名利用開始(就労移行から)
10月に 1名終了(就労移行へ) 12月に 1名利用開始(新規)
3月に 2名利用開始(生活訓練から)

支給決定市町村 富士吉田市 (34名) 富士河口湖町 (8名) 西桂町 (1名)
(述べ実人数) 忍野村 (1名) 道志村 (1名) 上野原市 (2名)

2. 職員

施設長(常勤)	1名	就労支援員兼職業指導員(常勤)	1名
サービス管理責任者(常勤)	1名	目標工賃達成指導員(非常勤)	1名
生活支援員(常勤)	2名	(非常勤)	2名
生活支援員兼相談支援専門員(常勤)	1名	調理員(非常勤)	6名
職業指導員(常勤)	2名	事務員(常勤)	1名 (非常勤) 1名
	(非常勤)		

3. 開所日数・延べ利用人数・1日平均利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
生活訓練	22	21	22	22	18	22	22	18	20	19	20	22	248	5.3
人数	121	117	127	128	96	113	120	99	102	102	118	82	1,325	人
就労移行	25	22	22	22	19	25	23	18	21	19	20	22	258	3.6
人数	107	72	70	85	72	82	81	67	70	79	75	77	937	人
就労継続B	27	25	26	27	27	26	26	26	23	20	20	25	298	24.6
人数	642	604	688	668	558	629	636	540	573	530	587	705	7,360	人
合計	24.6	22.6	23.3	23.6	21.3	24.3	23.6	20.6	21.3	19.3	20.0	23.0	267.5	35.9
人数	870	793	885	881	726	824	837	706	745	711	780	864	9,622	人

4. 工賃・謝金等支払月別状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
就労移行	支払総額 91,845	85,337	88,740	111,916	131,015	126,053	112,929
	平均賃金 15,308	21,334	22,185	27,979	32,754	31,513	28,232
就労継続B	支払総額 487,449	501,998	522,657	536,091	543,045	524,884	527,154
	平均賃金 15,724	16,193	16,333	16,753	16,970	16,403	16,474
生活訓練	支払総額 19,249	19,839	20,506	19,993	18,422	18,811	19,198
	平均謝金 3,208	3,307	3,418	3,332	3,070	3,135	3,200

		11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
就労 移行	支払総額	105,653	38,125	122,217	121,307	124,610	205,364	1,465,111
	平均賃金	26,413	9,531	30,554	24,261	24,922	34,227	30,523 /月
就労 継続 B	支払総額	498,824	1,480,508	484,371	438,564	450,648	2,249,804	9,245,997
	平均賃金	16,091	44,864	15,137	13,705	14,083	66,170	22,226 /月
生活 訓練	支払総額	19,194	27,900	17,834	18,954	20,876	57,755	298,531
	平均謝金	3,199	4,650	2,972	3,159	3,479	9,626	4,265 /月

5. 活動報告

①自立訓練(生活訓練)

自主通勤訓練　掃除訓練　洗濯訓練　裁縫訓練　買い物訓練　調理訓練
 金銭訓練　社会資源利用訓練　生産活動訓練
 コミュニケーション訓練　地域交流活動　地域清掃活動　四季の行事体験
 時事学習　体力づくり　健康診断　研修会・講演会参加
 創作活動　イベント参加　月間目標決め

平成26年度は、1名を除いて、生活訓練のサービスを継続する方ということで、単に「できること」でなく「〇〇に(正確、自主的、丁寧など)できること」へ繋げていくべく、必要と思われる訓練プログラムは、根気よく繰り返し取り入れて行いました。お1人おひとりが目標として掲げる事柄に焦点を当て、みなさんが勉強する機会も多く取った結果、月の目標達成者が増えました。狭い部屋ですのでメンバーさん同士の相性の良し悪しもあり、切り替えが課題となった1年だったように思いますが、程よい距離感を保つことや職員に任せること等、最初の頃に比べると出来、まとまりがうまれたように思います。

昨年度目標として挙げていたて、外部で行われる教室での成果を発表、披露する機会を持つという点については、陶芸教室で茶碗を作り、茶道教室で学び、ありんこ祭りで披露することを考えていましたが、準備不足のため実現に至りませんでした。平成27年度には実現できるよう、早めの準備を心がけます。

②就労移行支援

個別訓練(パソコン、各種運転免許、読み書き・計算、金銭管理、清掃 等)、
 就職準備訓練(ビジネスマナー、履歴書等書類の書き方、面接練習、会社見学、
 ハローワーク活用 等)、
 作業訓練(部品の検査や組み立て、洗車作業、環境整備作業 等)、
 施設外訓練(企業実習、施設が支援や施設外就労の提供 等)、
 その他(研修会やイベントへの参加)

平成26年度は 2名の利用者さんが一般就労し、実習件数は 6社、サービス変更をした方は 1名(就労移行支援⇒就労継続B)でした。

前年度に比べると就職件数は減りましたが、実習件数は増えました。合同企業面接会や会社見学など施設外での活動にも積極的に参加することで、働くことをより身近に感じることができるような取り組みができました。また、施設内での個別の目標や課題に向けた訓練にも力を入れ、PCのスキルを活かし就職をした方、自動車の免許を取得した方もいました。

しかし、前年度と同様に、利用定員を下回ってしまうという課題は残りました。就職等により欠員が出た際に、速やかに新規利用者を獲得できるよう、地域での連携やネットワークを深めていきたいと思います。

③就労継続支援B型

精密部品加工作業 印刷物発送仕分け作業 紙器加工 野草等計量梱包作業
バリ取り作業 資料や印刷物、看板の作成作業 リサイクル品の収集と処理作業
調理作業(弁当、総菜、菓子等) 農作業 縫製作業 ビーズアクセサリー作成
施設外就労 施設外支援 うどんカフェや企業での就労及び実習 販売作業
環境整備作業 模擬店等出店
地域交流活動 地域清掃活動 体力作り 健康診断 研修会・講演会参加
創作活動 四季の行事体験 時事学習 イベント参加

・作業班

平成26年度における工賃収入は、新規オープンしたうどんカフェありんどうや製造菓子の売上げ増、施設外就労時における時給アップなどにより前年度より増加し、目標工賃(20,000円)を上回ることができました。企業実習を体験し一般社会に触れる事で、欠勤が減り作業に対する意欲が生まれた方や、挨拶など意識の向上が見られた方もいます。

他事業からのサービス移行や新規の方など利用者さんも増えましたが、苦手な方との動線の重なりから、精神的に不安定になられる方もいました。落ち着いて、作業に取り組む事の出来る環境の提供は、現在も課題です。

作業だけでなく防災訓練など、地域に根差した活動が増えた1年でもありました。引き続き、様々なイベントや行事、活動に参加し、地域の皆様と触れ合う機会を保っていきたいと思います。

・厨房班

平成26年度は消費税増税や原材料の高騰に悩まましたが、うどんカフェありんどうのオープンをきっかけに市民会館で行われるイベントや会議でのお弁当、また日替わり弁当を食べてくださった方からの大口注文など、販路が広がったことで売り上げが伸び、平均工賃が約2万5千円となり、目標平均工賃の2万円を達成することができました。

また、今年度も利用者さんの移動がなく、引き続き同じメンバーで作業が組み立てられたのでスムーズに作業を進めることができ、大口の注文にも落ち着いて対応できるようになりました。調理や盛り付けなど技術面でも繰り返しの訓練により、ほとんどの利用者さんが一人で出来る作業が増えました。

④その他

- ・定例職員会議 毎月15日(休日の場合は前日の平日)に開催
- ・支援計画 個別支援計画に係るケース会議、説明並びに同意の面談の開催(随時)
計画相談における関係者会議やモニタリングへの出席(随時)
事業所参観の実施
- ・職員研修会 計画相談における関係者会議やモニタリングへの出席(随時)
事業所参観の実施、虐待防止法、総合支援法、サービス管理責任者、
相談支援員、防災、工賃向上、地域福祉、福祉施設初任者、
障害特性、ピアカウンセリング 他
- ・実習・体験受入れ ふじざくら支援学校・相談支援員の紹介者
都留文化大学、山梨県立大学、昭和大学、実践女子大学、創価大学、
富士北稜高校他
- ・イベント開催・参加 ありんこフリーマーケット広場、ありんこ祭り、新年互礼会、
くるみ祭り、ヨハネ祭、p a l - p a l 祭、けやき園桜祭り、
富士ふれあいの村祭り、大明見夏祭り、火祭りロードレース、
市民夏祭り、あんずの森祭、看護学校学園祭、昭和大学クリスマス会、
西桂福祉健康祭り、忍野村福祉健康祭り、障害者芸術文化祭、
ふじみサロンいきいき祭り、麦の穂展、麦の穂交流会、
郡内地域生活支援事業所協議会交流会、太陽の集い
農業祭り他

5. 活動報告

月	日	曜	主な活動内容
4	1	火	入所式 うどんカフェありんどうオーブン
	3	木	生) お菓子作り(草餅)
	10	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	13	日	B)けやき園さくらまつり出店
	21	月	就)株式会社牧野フライスへ1名就職
	24	木	生)料理教室(桜おはぎ・漬物) B)お花見(富士ビューホテル)
	25	金	生)調理訓練(お弁当づくり)・お花見(河口湖北岸)
	26	土	ありんこフリーマーケット広場前日準備
	27	日	ありんこフリーマーケット広場開催 障害者スポーツ大会(水泳・ボウリング)参加
	28	月	就)実習生1名受け入れ(~5/9)
	29	火	B)看護学校春和祭出店
5	2	金	体力作り会(パインズパーク)
	7	水	生)茶道教室参加
	8	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	9	金	生)陶芸教室参加
	11	日	障害者スポーツ大会(陸上・フライングディスク)参加
	15	木	麦の穂展出展(於富士桜作業所~5/23)
	20	火	麦の穂会議参加(於くるみ福祉作業所)
	22	木	生)料理教室参加(ロールサンド・ポテトサラダ)
	27	火	B)ふじざくら支援学校より、実習生3名受け入れ(~6/6)
	30	金	生)調理訓練(お弁当作り)
6	31	土	山梨県測量設計業組合チャリティーグラウンドゴルフ大会へ参加・昼食出し
	1	日	就B)春季レンゲツツジの下草刈り作業参加
	2	月	B就) (株)リサイクルセンター黒田様と、施設外支援及び施設外就労契約締結
	3	火	B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	4	水	生)茶道教室参加
	7	土	サポあり研修会「富山型デイサービスを知ろう」参加
	10	火	都留文科大学にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	12	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	16	月	都留文科大学学生介護体験実習3名受け入れ(~6/20) 株式会社松山油脂職場実習開始1名(~6/20) 食品衛生協会のお弁当の製品検査を受ける(結果:特に問題なし)
	17	火	食品従事者健康診断(検便)受診(結果:全員良性)
	18	水	就)富士北麓自立支援協議会運営会議へ職員出席
	19	木	麦の穂会議参加(於交流センター)
	22	日	市内一斉清掃活動雨天中止のため、通常出勤
	23	月	都留文科大学学生介護体験実習3名受け入れ(~6/27)
	24	火	麦の穂交流会参加(於忍野村体育館)
	26	木	生)料理教室(寒天ゼリー・揚げスパ)参加
	27	金	生)陶芸教室参加
	28	土	太陽の集い参加
	29	日	障害者援護の会ありんこ定期総会・研修会参加
	30	月	厨)ヨハネ支援センター・けやき園施設見学 明見中学校環境美化委員様よりプランター植えの花3個寄贈受ける 誕生会(4~6月)

月	日	曜	主な活動内容
7	1	火	生B) ありんどうで昼食・ハーブフェスティバル見学
	2	水	B) 梅漬け・梅酒用の梅収穫 生) 茶道教室参加
	4	金	事業所一日研修旅行事前学習会
	8	火	B) 昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	8	火	B) 都留文科大学にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	10	木	富士吉田市社会福祉協議会助成金贈呈式へ出席 就) 富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	13	日	B) ふじみサロンいきいき夏祭り出店 B) 忍野村福祉健康祭り出店
	15	火	B) 昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	16	水	就) 富士北麓自立支援協議会運営会議へ職員出席
	17	木	麦の穂会議(於ありんこ)
	18	金	生) 調理訓練(ラーメン・餃子)
	23	水	富士吉田消防署立ち合い避難訓練を実施
	24	木	生) 料理教室(冷やし中華)参加
	25	金	生) 陶芸教室参加
	26	土	B) 富士吉田市民夏祭り出店 就) 富士吉田市労働者福祉協会 鰐のつかみどりバーベキュー大会1名参加
	28	月	就B) 株式会社高村クリーニング会社見学
	30	水	山梨県障害福祉課による実地指導
8	4	月	富士北稜高校インターンシップ2名受け入れ(～8/7)
	7	木	厨) 社会福祉施設給食担当現任職員研修参加
	6	水	B) 高村クリーニング店施設外支援、利用者4名開始(～9/30)
	8	金	山梨県立大学ソーシャルワーク現場実習2名受け入れ(～9/25)
	12	火	株式会社牧野フライス技研様より見学者受け入れ
	14	木	大明見夏祭り出店参加
	18	月	山梨県ピアカウンセリング研修利用者1名・職員1名参加
	21	木	就) 富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	24	日	B) 火祭りロードレース出店
	26	火	吉田の火祭り出店
	28	木	事業所一日研修旅行
	31	日	大明見連合自治会主催防災訓練へ参加・事業所防災教育実施
9	1	月	昭和大学体験実習第Ⅰ期5名受け入れ(～9/3) 都留文科大学学生介護体験実習3名受け入れ(～9/5)
	2	火	富士北稜高校ボランティア活動学習で講義 石和フルーツ村石原様より桃の寄贈を受ける
	4	木	障害者文化展へ作品出品(～9/8) 8名 昭和大学体験実習第Ⅱ期5名受け入れ(～9/8)
	5	金	就業支援基礎研修①へ職員参加
	7	日	生) あんずまつり出店参加
	8	月	実践女子大学介護体験1名受け入れ(～9/12) 就) 株式会社道志ダンパー工業様会社見学
			B) 株式会社ベネック様と業務委託に関して打ち合わせ
	9	火	昭和大学体験実習第Ⅲ期5名受け入れ(～9/11)
	10	水	就業支援基礎研修②へ職員参加
	11	木	山梨県障害者地域生活支援事業所協議会役員会へ職員出席 就) 富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	9	13	土

月	日	曜	主な活動内容
9	16	火	富士北稜高校交流学習A① 受け入れ 9名 麦の穂会議(ハーバル工房)
	17	水	職場体験 1名受け入れ 障害者文化展にて、利用者 1名議長賞受賞、表彰式出席
	19	金	手をつなぐ育成会関東甲信越大会山梨大会へ職員参加(甲府富士屋ホテル)
	20	土	富士ふれあいの村祭り出店参加
	22	月	生)外出(富士急ハイランド)
	24	水	ふじざくら支援学校より実習生受け入れ(～10/3) 総勢5名
	26	金	富士北稜高校交流学習B① 受け入れ 9名
	29	月	都留文科大学学生介護体験実習 1名受け入れ(～10/3) 創価大学学生介護体験実習 1名受け入れ(～10/3)
	30	火	障害者就職面接会研修会 11名参加 生)調理訓練(チャーハン・中華スープ) 就業支援基礎研修③へ職員参加
10	1	水	生)茶道教室参加
	4	土	くるみ祭り前日準備
	5	日	くるみ祭り出店参加
	6	月	台風のため臨時休業(10/26の代休)
	7	火	都留文科大学学生介護体験実習 1名受け入れ(～10/14) B)株式会社ベネック様より、ピロケース製造作業受け入れ B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	8	水	障害者就職面接会参加(ハイランドリゾート)
	9	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会への職員出席
	10	金	生)調理訓練(かぼちゃプリン)
	14	火	富士北稜高校交流学習A② 受け入れ 9名
	16	木	山梨県農業祭り実行委員会様より甲州ブドウの寄付を受ける 就)株式会社富士急ビジネスサポート職場実習開始(～10/30) B)富士吉田市役所より、ゴミ袋シール貼り作業受け入れ
	17	金	生)陶芸教室参加
	18	土	ありんこ祭り前日準備
	19	日	ありんこ祭り 2015
	23	木	生)料理教室参加(さつまいも餅・胡麻和え・浅漬け)
	26	日	B)ヨハネ祭出店参加 就生)農業祭り出店参加
	29	水	全国障害者スポーツ大会出場選手激励会・誕生会(7月～10月)
	30	木	全国障害者スポーツ大会長崎大会利用者 2名出場(～11/15)
	31	金	ありんこ祭り代休(利用者) きょうされん・ぎんが工房研修会へ職員参加(～11/1)
11	1	土	就)株式会社富士急ビジネスサポート1名就職
	5	水	生)茶道教室参加
			株式会社プラテック様より見学者 2名受け入れ
	9	日	厨)ふじみサロンいきいき秋祭り出店参加 B)はまなしの会映画上映会「ペコロスの母に会いに行く」出店参加
	11	火	就)医療法人聖仁会職場実習1名開始(～11/14)
	12	水	苦情解決体制整備状況に係る巡回指導 B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売
	11	木	富士吉田市指導監査 就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席 生)外出訓練(河口湖オルゴールの森美術館・紅葉祭り)

月	日	曜	主な活動内容
	14	金	生)陶芸教室参加 ヨハネ学園職員さんとの交流スポーツ大会・懇親会
	17	月	都留文科大学学生介護体験実習2名受け入れ(～11/21)
	18	火	就)医療法人聖仁会職場実習1名開始(～11/21)
	19	水	山梨県障害者地域生活支援事業所協議会県外視察研修会職員参加(町田リス園) 就)富士北麓自立支援協議会運営会議へ職員出席
	21	金	麦の穂展展示搬入(富士吉田合同庁舎～11/26) 精神障害者職業リハビリテーションフォーラム職員参加 B)昭和大学富士吉田校舎にて、クッキー・シフォンケーキ販売 生)調理訓練(チャーハン・中華スープ)
	25	火	見学者受け入れ
	26	水	平成26年度サービス管理責任者研修にて職員事例発表
	27	木	就)体験実習1名受け入れ(～12/5) 生)料理教室(パエリア)
	29	土	B)昭和大学クリスマス会出店 山梨共生社会を考える会研修会参加
12	30	日	B)西桂福祉健康祭り出店参加
	1	月	ふじざくら支援学校より実習生1名受け入れ(～12/5)
	3	水	生)茶道教室参加 B)株式会社富士物産様 利用者1名会社見学
	5	金	生)陶芸教室参加
	6	土	就B)障害者芸術文化祭出店参加(～12/7)
	8	月	定期健康診断(利用者) 避難訓練
	11	木	見学者受け入れ・寄付金をいただく 就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	12	金	上野原社会福祉協議会より年末訪問・利用者2名慰問金をいただく 山梨県障害者虐待防止・権利擁護研修へ職員参加
	18	木	テレビ山梨厚生文化事業団様よりクリスマスケーキの寄贈を受ける 誕生会(11月～12月)
	19	金	生)調理訓練(チャーハン・中華スープ) 医療法人聖仁会様より見学者受け入れ
	23	火	いづみ主催富士吉田市障害者スポーツの集い交流会参加
	25	木	ヴァンフォーレ山梨よりフォーレちゃん来所 利用者1名へプレゼント贈呈と交流 住友生命保険様よりタオルの寄贈を受ける 生)料理教室(クリスマスケーキ)
	26	金	大掃除・事業所忘年会・仕事納め
1	5	月	2015年仕事始め 初詣
	7	水	山梨県障害者地域生活支援事業所協議会郡内地区会議へ職員出席
	9	金	生)陶芸教室参加
	10	土	障害児・者とのコミュニケーション技術研修会へ職員参加(～11日)
	14	水	SST職員研修
	18	日	ありんこグループ新年互礼会開催
	21	水	就)富士北麓自立支援協議会運営会議へ職員出席
	23	金	生)調理訓練(ミートソーススパゲッティ・コンソメスープ)
	26	月	生)利用者1名、ふじざくら支援学校にて「卒業した先輩の話」講師をする
	27	火	山梨県障害者地域生活支援事業所協議会地区別交流ボーリング大会参加

月	日	曜	主な活動内容
1	30	金	生)陶芸教室参加
2	2	月	ふじざくら支援学校より職場見学受け入れ
	4	水	生)茶道教室参加
	7	土	山梨県障害者地域生活支援事業所協議会事例研修会へ職員参加
	11	水	初午祭・出勤日
	12	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会へ職員出席
	13	金	生)調理訓練(ミートソーススパゲッティ・コンソメスープ)
	14	土	ひつじの会主催研修会へ職員参加
	16	月	都留文科大学学生介護体験実習1名受け入れ(～2/20)
	20	金	生)陶芸教室参加
	26	木	生)料理教室(サラダ・クレープ)参加
3	4	水	生)茶道教室参加
	9	月	生)体験者受け入れ
	10	火	株式会社総合リサイクルセンター黒田より見学者受け入れ
	12	木	就)富士北麓自立支援協議会就労支援部会視察研修へ職員参加 (職業センター・ル・ヴァン)
	13	金	事業所年度末食事会(美加佐)
	17	火	麦の穂会議(於ありんこ)
	18	水	上野原市わかあゆ工房様より見学者30名受け入れ 就)富士北麓自立支援協議会運営会議へ職員出席
	20	金	生)調理訓練(ミートソーススパゲッティ・コンソメスープ)
	26	木	外出訓練(ありんどう)
	30	月	誕生会(1月～3月)

グループホームそよかぜ

平成26年度事業報告書

(平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日)

1. 利用者 定員 女性7名(年度末現員 7名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退居者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

支給決定市町村

富士吉田市(2名)

都留市(1名)

清瀬市(1名)

忍野村(1名)

上野原市(2名)

2. 職員

管理者兼サービス管理責任者兼世話人(常勤) 1名

世話人(非常勤) 3名

3. サービス内容

(1)食事の提供(朝食 夕食)

(2)日常生活の支援

・日中活動の支援

・掃除、選択、買い物等への支援及び働きかけ

・悩みや不安などの相談事への助言等の支援

(3)医療及び健康管理の支援

(4)金銭管理の援助

(5)障害者総合支援法に係わる申請の援助

(6)行政手続きの代行

4. 活動報告

月／日	曜	活動 内 容
4／ 2	水	利用者誕生会
1 5	火	GH見学(めばえ)
2 3	水	Yさん母一周忌法要参列
2 7	日	ありんこフリーマーケット出店 (富士山レーダードーム前広場)
5／ 2	金	Sさん退院
2 0	火	赤い羽根共同募金パートナーミーティング及び贈呈式出席 (自治会館) (2階ベランダ屋根取り付け事業)
2 5	日	富士吉田市福祉課へありんこグループあいさつ
6／1 2	木	Aさん自動車運転免許取得
1 9	木	GH見学(都留文科大学実習生)
7／ 4	金	2階ベランダ屋根取り付け完了(渡吉建築 渡辺吉正さん)
7 月		利用者誕生会
1 4	月	世話人会議
2 2	火	業務報告会へ管理者出席
8／2 2	金	ありんこ事業所職員交流夕食会
3 1	日	市内全体避難訓練に参加(曙町)
9／ 4	木	防火設備点検(アポロ設備) 山梨県立大学の実習生と渡辺圏域マネージャー交流食事会
5	金	そよかぜバーベキュー(理事・ご近所招待)

月／日	曜	活動内容
9／ 25	木	業務報告会へ管理者出席
23	金	そよかぜバーベキュー大会(理事・ご近所ご招待)
10／14	火	世話人会議
19	日	ありんこ祭り出店参加
23	木	利用者誕生会
31	金	～11／1(土) きょうされん山梨ブロック研修会に参加(ぎんが工房)
11／ 3	月	曙町文化展見学
13	木	GH見学(富士吉田市福祉課)
14	金	ヨハネ学園・ありんこ事業所職員交流会に参加
17	月	利用者誕生会
18	火	業務報告会へ管理者出席
21	金	防災訓練(非常食訓練) 利用者誕生会
28	金	外食
12／ 5	金	バス・電車乗車訓練(富士山駅↔甲府昭和イオンモール)
6	土	防火設備点検(アポロ設備)
12	金	山梨県障害者虐待防止・権利擁護研修参加 (甲府ぴゅあ総合)
13	土	曙町自治会引き継ぎ集会に出席
24	水	GH見学
25	木	Sさん息子さんの施設のクリスマス会に参加
26	金	利用者誕生会
30	火	利用者誕生会
H27		
1／ 18	月	ありんこ新年互礼会に参加
27	火	業務報告会へ管理者出席
2／ 1	日	ご近所葬儀お見送り参列
3	火	節分祭に参加
4	水	世話人会議
7	土	山梨県障害地域生活支援事業所協議会事例研修会参加 (甲府西公民館)
11	水	ありんこ初午祭に参加
14	土	ひつじ学習会に参加 (福祉ホール)
16	月	ソロプチミスト山梨芙蓉様より寄付金頂く
3／ 24	火	業務報告会へ管理者出席
30	月	理事・評議会に出席

5. まとめ

交通事故に遭われたSさんは無事に5月上旬に退院し、1ヶ月間の自宅療養を経て6月に仕事復帰をしました。その後、季節の変わり目や気温の変化で時々、足が痛むようですが大きな後遺症もなく、過ごしています。

自動車免許を取得したAさんはこの経験で自信を持ち、次は一人暮らしをするという目標をたて、その準備として自炊を始めました。職場に持っていくお弁当作りから始め、最終的には朝食、お弁当、夕食を作るようになりました。

26年度から地域の自治会(曙町)に入会しました。防災訓練をはじめとする様々な活動にも参加しました。そよかぜの利用者もいち地域住民として社会に貢献できるように努めて参ります。

利用者さんの年齢は20代から60代までと幅広く、それぞれのニーズに合わせて安心して生活できる環境と支援の提供を今後も継続して取り組んで行きたいと思います。

富士北麓障がい者相談支援センターありんこ

平成26年度事業報告書

(平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日)

＜指定特定相談支援及び指定障害児相談支援事業＞

1. 事業の内容

- (1) 指定障害福祉サービス等の利用を希望する者から指定計画相談支援の利用の申込み
- (2) 相談支援専門員は、利用者についてのアセスメントに基づき、当該地域における福祉サービス等の提供体制を勘案し、サービス等利用計画案を作成します。当該アセスメントにより把握された解決すべき課題等に対応するための最も適切な福祉サービス等の組合せについて検討を行い、を受けたときは、当該利用申込者の障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、運営規程の概要、従業者の勤務体制、その他利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該指定計画相談支援の提供の開始について利用申込者の同意を得た上で支援を実施します。
- (3) 相談支援専門員は、サービス等利用計画案を作成した際には、当該サービス等利用計画案の内容について、利用者に対して説明し同意を得た上で、当該サービス等利用計画案を利用者に交付します。
- (4) 相談支援専門員は、支給決定が行われた後に、指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行うとともに、サービス等利用計画の原案に位置づけた福祉サービス事業等の担当者を招集して行うサービス担当者会議の開催等により、専門的な見地からの意見を踏まえた上で、サービス等利用計画を作成します。
- (5) 相談支援専門員は、前項のサービス等利用計画を作成した際には、当該サービス等利用計画の内容について、利用者に対して説明し同意を得た上で、当該サービス等利用計画を利用者及び担当者に交付します。
- (6) 相談支援専門員は、サービス等利用計画の作成後、サービス等利用計画の実施状況の把握「モニタリング」を行い、必要に応じてサービス等利用計画の変更、福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。
- (7) 相談支援専門員は、モニタリングに当たっては、利用者及びその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行うこととし、支給決定時に市町村が定めたモニタリング期間ごとに、利用者の居宅等を訪問し面接を行うほか、その結果を記録します。

2. 職員の職種、員数及び職務内容

- (1) 管理者 1名 (非常勤)

管理者は、従業員の管理、指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の利用の申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うとともに、事業の実施に関し、法令等において規定されている事項について、事業所の従業者に対し遵守させるために必要な指揮命令を行います。

- (2) 相談支援専門員 4名 (専任1名、非常勤兼務3名)

相談支援専門員は、地域の利用者からの日常生活全般に関する相談、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成に関する業務を行います。

精神保健福祉士 介護福祉士 社会福祉主事

3. 通常の事業の実施地域

富士北麓6市町村全域 (富士吉田市 富士河口湖町 西桂町 忍野村 山中湖村 鳴沢村)

4. 主たる対象者

身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 障がい児 難病患者など

5. 利用者実績

市町 村名	利 用 者 数	月														計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計		
富士吉田市	42	計画 相談	4	1	1	0	0	2	5	2	3	0	0	22	40	
		モニタリング	3	4	1	2	8	7	2	2	1	3	5	40		
		障害 児 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
富士河口湖町	11	計画 相談	3	2	0	3	1	0	1	1	1	0	0	2	14	
		モニタリング	2	2	2	1	0	4	3	0	2	1	3	1	21	
		障害 児 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西桂町	3	計画 相談	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
		モニタリング	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	5	
		障害 児 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
忍野村	2	計画 相談	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		モニタリング	1	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	1	6	
		障害 児 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
道志村	1	計画 相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		モニタリング	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
		障害 児 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都留市	13	計画 相談	1	4	1	2	0	0	0	1	3	0	0	0	12	
		モニタリング	0	1	2	0	0	1	3	1	3	2	1	0	14	
		障害 児 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上野原市	2	計画 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
		モニタリング	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4	
		障害 児 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合		計	18	16	8	13	9	17	16	8	14	4	9	31	0	

6. 総括

●自立支援給付対象のサービス利用者全員にサービス等利用計画がされる今年度末（H27年3月末）でその期限の3年を迎えました。当法人内対象者、14名を新規作成し100%を達成しております。その他の事業所を利用している方の新規計画相談の依頼があったり、前年度までにすでに利用計画が作成済みの方のモニタリングと重なり年度末は、相談支援専門員4名で分担し、情報、状況を共有しながら進めました。平成26年度末の時点で、相談支援専門員（専任）1名のケース数は、55名です。

●自立支援協議会（相談部会）

本年4月より、自立支援協議会の中に相談部会が発足し、ありんこから委託相談員（1名）相談支援専門員（1名）委託相談員、相談支援専門員兼務（1名）の3名が参加しています。前年度から市町村担当者との関わりの中で課題が見えていた為、9月に実際の市町村担当者（相談に関わる方）と相談支援担当者で研修会勉強会を行いました。行政職と相談員が同じグループとなり1つのケースの基本情報を基に実際にサービス等利用計画を作成し、それを発表するという形で行いました。勉強会を行った結果、行政職との温度差が緩和された等、有意義な勉強会になりました。

●富士・東部相談支援ネットワーク

4月から東部地域を含めてネットワーク会議を2ヶ月に1度行っています。開始当初は相談支援における改題等の抽出、国立甲府病院の方から御講義を頂くなど情報共有やスキルアップを行いました。

まし。併せて会場を、スカイコート大月、富士北麓聖ヨハネ支援センター、改築後のヨハネ学園などをお借りし会議を持ち、見学をあわせて行いました。

7. 活動報告

月	日	曜日	活動内容
4	17	木	自立支援協議会（相談部会） 参加
	23	水	富士東部相談支援ネットワーク会議（西桂いきいきセンター） 参加
5	28	水	自立支援協議会（全体会） 参加
6	7	土	富山型デイサービス勉強会 参加
	19	木	自立支援協議会（相談部会） 参加
	25	水	富士東部相談支援ネットワーク会議（スカイコート大月） 参加
7	17	木	自立支援協議会（相談部会） 参加
	22	火	業務報告会 参加
8	21	木	自立支援協議会（相談部会） 参加
	28	木	富士東部相談支援ネットワーク会議（富士北麓聖ヨハネ支援センター） 参加
9	11	木	障害福祉サービス利用計画作成に関する勉強会（合同庁舎） 参加
10	3	金	発達障害者支援検討会（合同庁舎） 参加
	27	月	相談支援従事者現任サポート研修（合同庁舎） 参加
	30	木	富士東部相談支援ネットワーク会議（大月保健福祉センター） 参加
11	18	火	業務報告会 参加
	29	土	山梨共生社会を考える会（かいてらす） 参加
12	2	火	相談支援従事者フォローアップ研修（青少年センター） 参加
	19	金	自立支援協議会（相談部会）、富士東部相談支援ネットワーク（合同庁舎） 参加
1	8	木	子どもの総合支援研修（総合教育センター） 参加
	22	木	自立支援協議会（相談部会） 参加
	27	火	業務報告会 参加
2	11	水	サポあり 事例検討会
	17	火	居宅介護従事者等現任研修（ピュア総合） 参加
	25	水	障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム（県立図書館） 参加
	26	木	富士東部相談支援ネットワーク会議（ヨハネ学園） 参加
3	24	火	業務報告会 参加

<指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着）>

1. 事業の内容

地域移行支援・・・障害者支援施設、精神科病院に入所又は入院している障害者を対象に、住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を行います。

地域定着支援・・・居宅において単身等で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

2. 事業の目的

本事業は、関係機関連携の下に、医療、福祉等の支援を行うという観点に基づき、地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進することで、障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、自らの意向に即して充実した生活を送ることができるようすることを目的としています。

3. 事業運営方針

- ① 地域移行支援又は地域定着支援は、利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関と密接な関係の下で、当該利用者の意向、適性、障害の特性その他の状況及びその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 地域移行支援又は指定地域定着支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者の立場に立って行うものとする。
- ③ 事業所は提供する地域移行支援又は地域定着支援の評価を行い、常にその改善を図るものとする。

4. 相談可能な範囲

身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 障がい児 難病患者など

5. 相談担当者

精神保健福祉士（1名）と、経験のある職員（2名）で対応します。

6. 利用者実績

今年度の実績はありません。

＜基本相談（6市町村委託相談）事業＞

1. 利用者実績

＜相談支援を利用している障害者の人数等＞

	①身体障害			②重心障害			③知的障害			④精神障害			⑤発達障害		
	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数
障害者	13	3	182	1	0	12	11	0	213	24	1	366	3	0	32
障害児	0	0	0	1	0	21	6	0	19	0	0	0	0	0	0
計	13	3	182	2	0	33	17	0	232	24	1	366	3	0	32
	⑥高次脳機能			⑦その他			⑧合計								
	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数
障害者	0	0	0	4	0	15	56	4	820						
障害児	0	0	0	0	0	0	7	0	40						
計	0	0	0	4	0	15	63	4	860	*「重複」は実人員の再掲					

①身体障害の内訳

a視覚	b聴覚	c肢体	d内部	e音声	f脳原	g免疫	hその他
実人員							
4	2	7	0	0	0	0	0

＜支援方法＞

	回数
A 訪問	133
B 来所相談	56
C 同行	129
D 電話相談	224
E 電子メール	90
F 個別支援会議	82
G 関係機関（コーディネート）	140
H その他	6
計	860

＜支援内容＞

	件数	ピアカウンセラー
ア 福祉サービスの利用等に関する支援	252	0
イ 障害や症状の理解に関する支援	83	0
ウ 健康・医療に関する支援	159	0
エ 不安の解消・情緒安定に関する支援	156	0
オ 保育・教育に関する支援	35	0
カ 家族関係・人間関係に関する支援	107	0
キ 家計・経済に関する支援	58	0
ク 生活技術に関する支援	62	0
ケ 就労に関する支援	66	0
コ 社会参加・余暇活動に関する支援	43	0
サ 権利擁護に関する支援	11	0
シ その他	207	0
計	0	0

2. 総括

●主な相談ケース

- ・入院中の外泊を利用して事業所見学の調整が多くありました。病院のワーカーと相談員で役割分担を相談しながら支援をしました。
- ・現在利用しているGHから別の場所での生活をしたいと2名の方から相談を受けています。1人の方はGHのサビ管とご本人が中心で相談員は地域生活を開始するまでは補助的な支援をしています。もう一人の方は、事業所が動く必要があることまで委託相談に投げかけてきます。相談業務の内容を改めて確認することが必要と感じました。
- ・病院のケースワーカー・事業所・地域住民から相談を受けたとき出来る限りの対応をしていますが、委託相談は総合相談窓口ではないので、基幹型相談支援センターが立ち上がり相談しやすい環境を整える地域づくりが一日も早く出来て欲しいと思います。
- ・女性（発達）入院することになったが、入院前から家族間の問題もありどのタイミングで入院治療を勧めていくのか病院と連携をとりながらご本人と家族に支援をしました。
- ・男性（精神）長年通院された病院から転院することになった。今まででは病院に相談員がいないため主治医との連携が大変だった。新たな病院のPSWに支援員として入っていただくことで治療が途切れず、良い関係性の中で支援を継続していきます。
- ・女性（身体＝聴覚）お子さんの教育問題で相談を受ける。ご本人のお子さんに対する希望とご自身の悩みの中で思考錯誤をしています。教育関係者と連携をとりながら支援をしていますが、ご本人が決定したことでも上手くいかないと支援者のせいにしてしまう。支援者との関係性は出来ているが、今後の支援方法に壁を感じています。

●課題

- ・当事業所は「断らない支援、ご本人が安心できる日常生活、社会生活」を目標に支援をしています。最近の相談報告の中で「相談業務とは何か」考えてしまう業務も多く、一事業所一相談員が抱え込むような内容も増えてきました。幸いにも当事業所内には圏域マネージャーの存在も大きく、スパーバイズ受けることで解決できている相談もあります。
- ・基幹型相談支援センターを設立するという報告も受けています、一日も早く相談しやすい環境づくりとそのセンターにはアドバイザーとして、ぜひ圏域マネージャーが常駐していただけるようにお願いしたいです。

3. 活動報告

月	日	曜日	活動内容
4	15	火	権利擁護が支援を変える研修会参加
	16	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席
	27	日	ありんこフリーマーケット
5	28	水	富士北麓圏域自立支援協議会全体会出席
	29	木	富山型デイサービス打ち合わせに出席
6	7	土	富山型デイサービス研修会参加
	18	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席
	19	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席
	25	水	富士・東部相談支援ネットワーク会議出席
	28	土	富士吉田市ボランティア協議会主催太陽の集い参加
	29	日	援護の会ありんこ定期総会出席
7	16	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営委員会出席
	17	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談部会出席
	24	木	相談支援現任者研修参加
8	7	木	相談支援現任者研修参加
	18	月	ピアカウンセラー研修参加
	20	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営委員会出席
	21	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談支援部会出席
	28	木	富士・東部相談支援ネットワーク会議出席

月	日	曜日	活動内容
9	11	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談支援部会研修参加
	17	水	相談支援プロジェクトチーム事例検討参加
	18	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席
	19	金	手をつなぐ育成会関東ブロック大会参加
	20	土	富士ふれあいの村祭り参加
10	3	金	発達障害研修会参加
	10	金	富士北麓圏域自立支援協議会相談支援部会出席
	15	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営委員会出席
	16	木	地域定着支援センター研修会参加
	19	日	ありんこ祭り
	25	土	富士・東部圏域権利擁護について考える座談会参加
	27	月	相談支援現任者研修参加
	30	木	富士・東部相談支援ネットワーク会議出席
11	12	水	DV・モラルハラスメントとは研修参加
	19	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席 官民共同プロジェクト会議出席
	25	火	医療観察研修会参加
	29	土	山梨の強制生活について考える会参加
	30	日	トーキディスカッション子供の未来のために親がすること研修会参加
12	17	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席
	18	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談支援部会出席
1	8	木	子供の心の相談支援研修会参加
	14	水	ありんこ内研修（SST）出席
	18	日	ありんこ互礼会出席
	21	水	富士東部圏域自立支援協議会運営会議出席
	27	火	ありんこ業務報告会出席
2	7	土	さくらアパート（GH）見学参加
	11	火	ありんこ初午出席 サポート事例検討会出席
			富士北麓障がい者団体連絡協議会いづみ新年会
	14	土	ひつじ研修会地域福祉を考える研修会参加
	17	火	障がい者居宅介護従事者現任研修参加
	18	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席
	19	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談支援部会出席
	21	土	富士吉田市ボランティア協会主催介護について研修会参加
	25	水	障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム参加
	26	木	富士・東部相談ネットワーク会議出席
	27	金	基幹型相談支援センタープロジェクトチーム出席
3	18	水	富士北麓圏域自立支援協議会運営会議出席
	19	木	富士北麓圏域自立支援協議会相談支援部会出席
	24	火	ありんこ業務報告会
	28	土	スマホ講習会参加
	30	月	ありんこ評議委員会事業報告出席

障がい者就業・生活支援センターありす

平成26年度事業報告書

(平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日)

＜雇用安定等事業＞

1. 就業支援の実施

(1)相談・支援の実施

主任就業支援員1名、就業支援員1名を配置し以下の業務を実施

- 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の支援を行う。
- 事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。
- 障害者に対して、職業準備訓練及び職場実習をあっせんする。

障害者に対する相談支援		事業主に対する助言		職場実習のあっせん	
対象者数	260人	対象事業所数	94社	件数	37件
相談件数	3,100件	相談件数	608件		
就職件数	47件				

主な相談支援内容

- ・準備訓練に関する相談・支援
- ・求職に関する相談・支援
- ・職場定着に関する相談・支援
- ・職業生活に関する相談・支援

(2)在職者交流会の実施

- 在職者の交流参加希望者に対して交流会を実施する。交流会では、グループワーク等で職場の悩みを話し合う場を提供し、不適応課題の早期把握、改善を図り、職場定着を促進する。(年8回)

(3)就業支援担当者の研修等

- 障害者就業・生活支援センター就業支援担当者経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流・情報交換を行う。(就業支援担当者2名)

【障害者就業・生活支援センター南関東ブロック経験交流会議】

日時:平成26年11月26日

場所:東京都、九段第三合同庁舎

2. 関係機関との連絡会議の開催

- 業務の円滑かつ有効な実施に資するため、他の就業・生活支援センター及び、ハローワーク、就労移行支援事業所、特別支援学校、自治体、福祉事務所等の関係機関との連絡会議を開催し、これら機関との連携を図る。(年4回)

＜生活支援事業＞

1. 設置場所

〈所在地〉 山梨県富士吉田市新西原3-4-20

〈名称〉 障がい者就業・生活支援センターありす

2. 担当職員の設置状況

生活支援員(常勤)1名

生活支援員(非常勤)1名

3. 生活支援の実施

(1)地域内の障害者の状況把握及び登録

活動内容	実施期間	実施方法	備考
各種相談活動	随時	家庭・施設・学校・職場等への訪問または電話やメールによる相談。または来所相談。	1,790件

(2)登録された障害者に対する支援

活動内容	実施期間	実施方法	備考
各種相談活動	随时	家庭・施設・学校・職場等への訪問または電話やメールによる相談。または来所相談。	1,790件
ケース会議の開催または出席	随时	ケース会議を実施。または出席。	48件
同行支援	随时	各種手続きやハローワーク等への同行支援。	220件

4. 関係機関との連絡調整

- 就業・生活支援センター合同会議 3ヶ月に1回開催
- 富士・東部相談支援ネットワーク 2ヶ月に1回開催
- 連絡調整会議 隨時開催

<活動報告>

月／日	活動内容
H26 4/16	第1回就業・生活支援センター合同会議
H26 4/23	第1回富士・東部相談支援ネットワーク
H26 7/16	第2回就業・生活支援センター合同会議
H26 8/28	第2回富士・東部相談支援ネットワーク
H26 10/30	第4回富士・東部相談支援ネットワーク
H26 11/19	第3回就業・生活支援センター合同会議
H27 2/18	第4回就業・生活支援センター合同会議

<総括>

平成23年4月より山梨県富士北麓・東部圏域にて事業を開始し、4年が経ちました。昨年度末に62人の登録抹消を行い、本年度は190人の登録者でスタートいたしました。本年度の新規登録者の内訳で、精神障がい者の登録者数が、知的障がいの登録者数を上回りました。改めて精神障がい者の支援の重要性や難しさを感じております。新年度においては精神障がいの研修や勉強会に積極的に参加し、スタッフ個々のスキルアップを目指して行こうと思います。相談件数、就職件数、実習件数、定着支援件数も右肩上がりとなっており、開設当初に比べ、倍近くになっております。

現在、富士北麓においては関係機関との横のつながりができ、就労に関する情報の共有がでてております。東部圏域においても就労移行事業所やグループホームなどの社会資源が整いつつあります。

新年度は本年度同様に登録者のニーズの掘り起こしや職場開拓、精神障がい者への支援に重点をおきながら、登録者一人一人のニーズに沿い、その方にあった就労支援をできるよう心掛けていきたいと思います。

平成 26 年度 (26. 4. 1~27. 3. 31) 山梨県相談支援体制整備事業
年間活動報告書 (富士・東部圏域)

H26. 4. 1 作成

はじめに、圏域概要

富士東部圏域：富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村（富士北麓）、
上野原市、大月市、都留市、道志村、小菅村、丹波山村（東部）の 4市3町6村

人口：平成 27. 4. 1 現在（県ホームページより） 187, 637 人

（富士北麓）富士 2 吉田市 49, 247 人（-789 人）、富士河口湖町 25, 621 人

西桂町 4, 390 人、忍野村 8, 786 人、山中湖村 5, 235 人、鳴沢村 2, 943 人：計 97, 061 人（-839 人）

（東部）上野原市 25, 650 人、大月市 26, 315 人、都留市 32, 980 人、道志村 1, 827 人、小菅村 714 人

丹波山村 607 人：計 90, 576 人（-2, 483 人）

県（843, 492 人）の 約 22.0%を占めているが、市町村合併が進んでおらず、小さな町村が点在しており、公共交通機関や福祉サービス等の社会資源が少ない特性がある。重度心身障害児（者）や医療的ケアを必要とする人を受け入れる医療機関や福祉サービスが少ない圏域でもあるが、自立支援協議会等を通じて、短期入所先や生活介護の中で重度の障害児・者も受け入れる事業所が増えている。

但し、基幹相談支援センターが設置されておらず、市町村が相談支援を抱え込んでいる圏域であり、委託料も少ない中で、民間の相談支援事業所も頑張っている圏域もある。

1. 市町村に対する支援（困難事例・自立支援協議会・社会資源の点検・開発

【富士北麓圏域】

圏域マネージャーとして参加していた協議会

（自立支援協議会 ①運営会議 每月第3水曜日 ②全体会年2回 ③就労部会毎月第2木曜日、④地域部会毎月第4火曜日や随時、⑤相談支援部会第3木曜日 基幹相談支援プロジェクトチーム2回）

・委託相談支援事業は、1市2町3村の合議体で4ヶ所（富士吉田市社会福祉協議会・ヨハネ学園・パルパル・ありんこが受託）に兼任で委託をしており、その委託相談支援事業所は、指定特定相談支援事業所（市町村指定）である。その他、指定特定相談支援事業所として、はまなし寮、けやきの家、あかね雲が指定特定相談支援事業所であり、富士北麓では、指定特定相談支援事業所7か所、指定一般相談支援事業所（都道府県指定）は、富士吉田市社会福祉協議会・ヨハネ学園・けやきの家・ありんこの4か所であり、事業所間の連携も図られている。

H26 年度からは、相談支援プロジェクトチームが発展して相談支援部会として設置され、事例検討会や学習会などを実施してきた。しかし、その反面、相談支援事業所が知的障害者に関わる事業から開始された法人等であるため、精神障害者への相談支援に苦手意識やスキルの不足が見えてきた年度でもあった。

・自立支援協議会は、1市2町3村の合議体で形成。平成 26 年度は、事務局が西桂町と山中湖村、富士吉田市社会福祉協議会が担当。富士北麓自立支援協議会からの県への提案である「就労チャレンジトレーニング事業案」は、県自立支援協議会で就労ワーキングチームを結成し、人材産業課と数回検討しているが、財源不足や労働局の新しい実習制度等から、進まない状況である。

・富士北麓の自立支援協議会から、県自立支援協議会へ提言してあった「精神障害者の交通割引について」は、26 年度 8 月 1 日から制度化され、精神保健福祉手帳を提示すれば、県内のバスは半額で乗車できることになった。これは 1 つの協議会の成果であった。

・H27 年度の富士ふれあいセンター敷地内に「山梨県立 富士・東部小児リハビリテーション診療所」の開所にあたり、NPO 法人「めいびい」のアンケートの結果について、検討し、地域でのリハビリテーションの在り方について協議を行なった。

(困難事例)

※相談支援部会や富士東部相談支援ネットワークなどへの参加等から、富士北麓の相談支援事業所がスキルをあげ、計画相談の中で解決できる事業所も増え、相談支援事業所間や保健所、児童相談所、精神科病院等の専門機関等の連携も図られるようになった。その反面、困難事例が増え、支援者が困難になっていくケースや、市町村が制度を知らずに困っているケースなどへ介入し、スーパーバイズをさせて頂いた。

(虐待のケース)

ネグレクト的な保護者から当事者を保護するため、相談支援事業所が短期入所を利用する支援を行なったが、行政の虐待の事実確認の遅れや体制不備から、家族と相談支援事業所や福祉サービス事業所、行政との関係が悪化。行政の虐待事例の支援体制が不足しているにもかかわらず、行政だけで抱え込もうとして、困難事例になってしまった。関係機関へのアドバイス、交通整理を実施し、関係者会議を開催できた。

(福祉サービスを変更)

- ・現在利用している福祉サービスの支援が当事者には適さず、リハビリができる事業所への変更を希望している難病の方の支援が、行政との間で難航していたため、介入し、本人の希望する福祉サービスを利用できるようになった。
- ・福祉サービス事業所を複数利用できる制度を行政が知らず、困っている相談支援事業所の後方支援。

(子育て支援)

- ・知的障害のある母子家庭の支援でネグレクト的な育児や、県外の異性との関係で、子供を児童相談所から、乳児院に措置された女性の継続支援。車の免許も取得したことから、本来の援護実施者の市町村へ住所を変更することになった。

(地域移行)

- ・26年度の精神保健福祉法の改正により、精神科病院の長期入院が難しくなり、これまで富士北麓に精神科病院がなかったことから、圏域外に入院していた精神障害者等が退院し、地域で生活するための支援が増えた。通所先や住居の確保、相談支援事業所との連携などの強化を図った。

(保護観察所・触法障害者支援)

- ・心神喪失の対象者となり、保護観察管轄で精神科病院から退院、その後生活訓練施設に入所、退所して地域で生活する精神障害者の支援に関わるが、本人が住所を転々としていたため、援護実施者が決まらず、生保や福祉サービスが決まらない事など、指定一般相談支援事業所が困難になっているケースに関わる。現在は、アパートでヘルパー等を利用しながら、通院と就労移行支援事業所に通所できている。

(計画相談)

- ・自立支援協議会の委員で就労している知的障害者の女性へ計画相談のセルフプラン作成の支援を実施。富士東部では第1号となる。(富士北麓で共通の書式を提案、作成し承認された)
- ・計画相談の制度的理解や目標立等の温度差等について、相談支援事業所と市町村との関係が良くない状況が表出したため、6市町村と富士北麓圏域の7カ所の相談支援事業所との学習会を企画立案、相互の理解を図ることができた。

（市町村への助言等）

忍野村：富士北麓のグループホームを利用中の視覚障害のある女性がトラブルから、グループホーム退去を迫られ、相談支援事業所とともに、次の生活の場所を検討。他の市営団地生活も視野に入れ、67歳という年齢からも、青い鳥老人ホームの短期入所の体験をすることを提案。しかし措置入所となるため、忍野村では富士吉田市の団地入居を進めており、忍野村と富士吉田市間で検討がされていない。継続支援のケース。

鳴沢村：県の精神保健福祉センターを利用している33歳の女性の相談がある。手帳も自立支援医療も取得しておらず、先ずは相談支援事業所につなげ、初回面接に同席。自殺企図と発達障害があり、早めに医療機関につなげる必要性を感じ、回生堂病院のPSWにつなげた。

西桂町：支援学校高等部男子で、送迎中のトラブルから登校拒否、家庭内暴力が始まり、相談支援事業所が関わり、短期入所を利用することで、家族の軽減を図る。

富士吉田市：知的障害のある支援学校卒業生の女性、就労移行支援事業利用中、暴言、暴力などの行動障害表出、就労よりも生活スキルの支援が必要と判断、別の事業所を体験するように支援。

富士吉田市：生活介護事業所の職員から、他の事業所から受け入れた自閉症と知的障害がある女性の腕に、内出血の跡があり、前の事業所に確認したところ、多動行為が多く、危険回避のために手を掴んで止めたので、虐待ではないとのことだったが不信感があるとのこと。その女性への対応方法、援助技術について助言。あざについては、県で虐待の通報があったとのことで確認済だった。

富士吉田市：就労している知的障害の19歳の女性。委託相談を利用しているが、妊娠をしたとのことで、その友人から相談を受ける。事実確認をする支援をする中で、妄想だったことが判明。男性への依存度が高く、性教育などの支援が必要。

小菅村：障害者支援施設内の利用者同士のトラブルで怪我をして病院に入院していた利用者が退院することになり、リハビリが必要となったが、支援施設ではリハビリが提供できないとの事。近隣のリハビリ受入れの通所や病院を検討、支援施設でもできることを助言。

大月市：新しくできた生活介護事業所の職員から、内部の職員間の支援方法が異なり、ややもすると虐待と思われるような対応があるとのこと。利用者への観察や職員会議での提案などを助言。

富士河口湖町：あけぼの医療福祉センターから、町の重心障害児の入学に関して、支援学校よりも入所で支援が進んでいるケースについて問い合わせがある。圏域Mにも療育COにも、委託相談にも相談がないケースで、計画相談事業所がサービスを利用する時の計画作成を依頼されているだけであった。町の保健師に確認するが、町教育委員会と連携を図り、支援学校などの体験も予定されており、支援体制ができるとの回答であった。

その後、あけぼの医療支援学校の体験を待たずに、入所希望で児童相談所から紹介があったが、地域の自立支援協議会などで重度心身障害児の事例としてあがっていないのかとあけぼの医療福祉センターあら助言された。同町では、もう1ケース、入学児童の進路先が課題となっており、町だけで抱え込もうとしているのではないかとご意見を頂いた。自立支援協議会で報告をし、課題として挙げていくことを提案。

富士河口湖町：保護観察所のケースで、援護実施者が決まらずもめていたケースで地域相談をWITH（向徳舎）が担当し、計画相談を富士吉田市社協が担当、このケースも町保健師が関わっているが、町で抱え込もうとしているため、ネットワークの必要性等を伝える。

・富士河口湖町：アルコール依存や精神障害のある保護観察所支援の男性が、地域移行として生活訓練事業所を退所してくるケースで、地域相談の相談支援専門員から相談を受ける。

- ・障害のある子供の兄弟のことで悩んで不安に陥っている母親の支援を、委託相談支援事業所の相談員と同行して傾聴し助言する。

【東部圏域】

圏域マネージャーとして参加していた協議会

- (① 自立支援運営会議 2か月に1回年6回、②全体会年2回、③日中活動部会年2か月に1回
- ③ 地域支援部会 2か月に1回、④基幹相談プロジェクトチーム会議 年2回)

・26年度の委託相談支援事業は、3市1村が、指定特定相談支援事業所でもあるどりーむ宝（宝山寮）と大月市社会福祉協議議会の2か所に委託し、また、自立支援協議会の運営会議や部会は、市村が事務局となり、行政に役割責任がもたれる組織に再編された。

しかし、協議会の運営や官民協働の推進に慣れておらず、協議会や部会開催の通知が遅れたり、開催日が市村の都合で決められたので、部会員の参加が少なく、開催日も25年度と比べると少ない結果となった。そういったことからも、民間の事業所等からの行政批判も高まり、圏域マネージャーとして、間に介入し、3市1村に働きかけることが多くあった。

・富士北麓障害者自立支援協議会と東部圏域自立支援協議会との連携が進み、ピアサポートの活動が両協議会で報告できる関係が構築でき、基幹相談支援センター構想では、お互いの情報交換などが圏域マネージャーを通じてできたことが大きな成果であった。

・東部自立支援協議会全体会にて、「医療保険制度」の研修会が開催され、複雑で多岐に渡る医療制度の理解が得られた。（講師 県こころの担当課長補佐）

（困難事例）

※東部圏域 2か所の相談支援事業所からは、あまり困難事例の相談が少ない。計画相談や市町村で抱えて混んでいるケースが多くある。

（県外支援）

・出会い系サイトから、大月市の男性に会いに来た知的障害のある関西在住の女性を大月市警察署で保護。家族も、援護実施者もこれまで何度も家出をして迎えに行っていることから、今回は拒絶し、県へ相談し、本人の持ち金で圏域マネージャーが同行（夜行バス）、援護実施者の福祉事務所へ送り、身柄を引き渡す支援を行なった。

・大月市 JR 駅で保護され、大月市警察署に保護された障害があると思われる男性について、大月市がかかわり、障害の見立てや今後の方向性などを助言。一晩、短期入所を利用、その後入所している施設から連絡があり無事に帰ることができた。

大月市：新しくできた生活介護事業所の職員から、内部の職員間の支援方法が異なり、ややもすると虐待と思われるような対応があるとのこと。利用者への観察や職員会議での提案などを助言。

（市町村への助言等）

都留市：生活介護事業所を複数利用できないとの解釈であったが、サービス等利用計画に基づいて会議など開催しその必要性が明確化されれば制度的に利用できることを説明した。

都留市：精神科病院入院中の男性（発達と知的）の退院後の受け入れ先がないため、関係者会議を開催し、本人のアセスメントや行動障害について情報共有する。

大月市：大月警察署に保護された障害者の支援の方法について、市から相談があり、助言を行なった。
※東部 3 市 1 村福祉担当者会議に参加し、協議会の在り方や、基幹相談支援センターの設置について協議を重ねた。

（教育関係）

・やまびこ支援学校の寄宿舎が 27 年度から休止するという学校からの申し出に、これまでレスパイト的に使っていた保護者などから反発の意見があがっていたため、やまびこ支援学校の教員から情報提供をして頂き、関係者と協議、結局、寄宿舎を利用する生徒があったため、継続することになった。

【小菅・丹波山圏域】

圏域マネージャーとして参加していた協議会 全体会 1 回 打ち合わせ 1 回

・自立支援協議会は年 1 回の開催であるが、全体会にて、圏域マネージャーが講師となり、説明を実施した。

小菅村と丹波山村の計画相談の対象者があったが、当該村に特定指定相談支援事業所がないため、ハロハロなどを紹介。小菅村が計画相談の達成率が 100% になったが、丹波山村が 25% のため、丹波山村には、計画相談の推進をお願いする。

小菅村では、村内に障害児を預けられる場所がないことから、社会福祉協議会が日中一時支援を開催することになり、富士北麓や東部の市町村の日中一時支援の情報提供を実施、大月のスカイコート等を見学するように助言、26 年度中に日中一時支援を開始することができた。

（困難事例）

小菅村：障害者支援施設内の利用者同士のトラブルで怪我をして病院に入院していた利用者が退院することになり、リハビリが必要となったが、支援施設ではリハビリが提供できないとの事。近隣のリハビリ受入れの通所や病院を検討、支援施設でもできることを助言。

小菅村：発達障害と思われる村のキャンプ場に雇用されている若い男性の就労について、雇用者と本人とのトラブルがあり、障がい者就業生活支援センターありすへつなげる。

2、圏域内の体制つくり

（相談支援）

・H27 年度富士北麓の相談支援事業所一覧表を作成し関係者に情報提供を実施。
・富士北麓の委託相談支援事業所の加算アップについて、相談支援事業所 7 か所で検討。相談支援部会から、加算の必要性（人件費が不足、他の業務と兼任できず専任状態、燃料代がかかる等）を整理し、文章化して市町村に提出。その後、市町村から委託相談支援事業所がどのくらい経費が支出されているのかその額を提出するよう依頼があり、結局トータルすると、加算分で足りている結果となってしまい、加算までには至らなかった。（他の業務の委託のため、職員の人事費は市町村から支出されていないので、結局は人件費分が赤字となっているが、その算定は検討されなかった。）

（計画相談・サービス等利用計画等）

・富士・東部圏域 12 市町村へ計画相談の進捗状況を把握、上野原市と山中村は、100% 達成し、県内でも上位であるが、反面、圏内で最下位の市町村（丹波山村、忍野村、鳴沢村）もある圏域なので、県内 4 圏域では、ワースト 2 位であった。いろいろな情報提供を実施し、計画相談の事業所を紹介するなど、後方支援を実施したが、12 市町村の計画相談への理解度や推進力の温度差を感じられた 1 年であった。

(福祉サービス事業所)

- ・廃校となった浅利小学校（大月市）を利用して、障害者（生活介護と短期入所）の福祉サービスを開始したスカイコート大月だが、1年が経過する中、生活介護の利用者がに定員に満たしておらず、短期入所が満員となっている。また、職員の質の問題や離職する職員も多く、法人全体の体制に課題が見受けられた。
- ・富士吉田ダルクの職員から福祉サービス事業所（生活訓練）を開始し、薬物依存の当事者の社会復帰につなげたいと相談があったため、富士吉田市との話し合いの場を設定。ダルクの援護実施者の情報交換や県の指定を受けることなどを協議することができた。

(ネットワークの構築)

- ・東部の指定特定相談支援事業所が少なく、また、指定一般の事業所もないこと、富士北麓では精神科病院が無いことなどから、相談支援に関わる両圏域のネットワークの必要性を感じ、「富士・東部相談支援ネットワーク」を立ち上げ、代表者を聖ヨハネ富士北麓支援センターの平賀さんにお願いし、自立支援協議会等とも連携しながら研修会や学習会などを実施することができた。

※ネットワークその中で、県障害福祉課自立支援担当の古澤補佐、深沢主査を招いて、富士・東部の紹介福祉の課題についての意見交換会も開催することができた。

※富士・東部相談支援ネットワークにて研修会を開催。「クライシスプランについて」富士東部保健所精神保健福祉士 石川氏を講師に迎え、クライシスプランの作成方法と使い方を学ぶことができ、改めてツールやアイテムを使いことも支援であることを感じ、スキルアップになった。

※富士東部相談支援ネットワーク研修会「富士東部の重症心身障害児（者）の現状と課題」と題して、国立甲府病院 山田 宗伸 氏を迎え、国立甲府病院では短期入所の定員を増員したことや、富士・東部の重心の受け入れ体制の検討をしている事など、よい情報交換ができた。

・医療観察所が主催する「保護観察制度勉強会」（富士東部保健所）に参加。制度的に難しいこともあるが、また、富士北麓にとっては他人事のような雰囲気がある。

・富士東部には基幹相談支援センターが未設置のため、富士北麓自立支援協議会では、南アルプス市基幹相談支援センターを設置した市職員の河野さんを講師に迎え、基幹相談の研修会を開催、設置までの経緯を説明して頂く。

・精神障害者地域移行支援事業の説明会を保健所と連携し、富士北麓と東部の自立支援協議会、及び小菅・丹波山自立支援協議会で紹介や当事者の体験談等を発表できる機会を作り、精神障害者への理解を深めた。

(当事者・家族)

- ・NPO法人めいびい主催の「トークディスカッション」に参加し、保護者と相談支援事業所等との相談支援の実施と、意見交換会を開催。生のお母さんたちの声を伺い、改めて保護者の声をしっかりと聴いていなかったと反省する機会を得た。

3、県との連携、協力

【県自立支援協議会】

- ① 運営会議（年 8回）
- ② 県自立支援協議会全体会（年4回）
- ③ 県と地域の合同自立支援協議会（年1回）

- ④ 権利擁護部会（県自立支援協議会権利擁護部会「権利擁護について考える座談会～幸住条例について語ろう」（10/25 富士吉田市民会館）中北圏域（10/23）、峡東圏域、峡南圏域でも開催）
- ⑤ 相談支援部会（年5回）
- ⑥ 地域移行部会（年6回）
- ⑦ 就労ワーキングチーム会議（年2回 産業人材課との協議）

【県主催の研修会】※講師やファシリテーターとして参加

- ・相談支援従事者現任者研修打ち合わせ（5/1、5/30、6/26、7/16）計4回
- ・相談支援従事者現任者研修会（1日目7/11 2日目7/24、3日目 8/7）計3日
- 相談支援従事者初任者研修会打ち合わせ（8/6、9/2 その他圏域マネージャー会議にて）
- 相談支援従事者初任者研修会（1日目9/10、2日目9/13、3日目9/25、4日目9/27、5日目10/4）計5日
- 山梨県自立支援協議会相談支援部会「相談支援現任サポート研修会」2回開催
(10/21 中北・峡南圏域 昭和町総合会館 10/27 峡東・富士東部圏域 富士ふれあいセンター)
- サービス管理責任者研修会打ち合わせ（講師振り返り5/10、8/1、10/1、その他分野ごとで開催）
- サービス管理責任者研修会（全体会1回 地域生活分野2日間、生活介護分野2日間、就労分野2日間、児童分野2日間 身体訓練2日間 計11日間）
- ピアカウンセリング研修会事務局支援 8/18（富士ふれあいセンター）
- 居宅介護従事者研修会 2/6（その他打ち合わせあり）
- 害支援区分調査員及び審査会研修会 8/29 講師
- 山梨県地域体制整備連絡会 9/5
- 精神障害者地域移行 官民協働プロジェクト会議 年2回
- 山梨県施策推進会議 7/22
- 日本相談支援専門員協会総会出席 5/24
- 日本相談支援専門員協会全国相談支援ネットワーク会議 9/28
- 10月1日～3日 国のサービス管理責任者研修へ参加（埼玉県 国リハにて）
- 厚生労働主管課長会議市町村説明会参加

【圏域マネージャー会議】

- ・7月から、中北圏域の新圏域マネージャーが選定され、やっと4名体制で体制整備事業が再開された。
- ・26年度 計8回開催 県自立支援協議会運営会議や県主催の研修会等同一日に開催し、一体化した会議を開催した。

【その他】

- ・官民協働によるプロジェクト会議（地域移行推進会議）
- ・山梨県障害者地域相談のための実践研修会（2日間）のファシリテーターを務める
- ・厚生労働省主管課長会議市町村説明会参加
- ・地域支援研修会参加（地域療育等支援事業）
- ・県重度医療制度の改正方法説明会に参加
- ・山梨県障害福祉課来所 体制整備事業の依頼と体制整備についての話し合い
- ・富士ふれあい村まつり参加 9/20（土）

- ・山梨県知的障害者相談員研修会参加

県障害福祉課相談支援担当職員と計画相談の進捗状況等について市町村同行訪問実施

(富士河口湖町、鳴沢村、富士吉田市、忍野村、西桂町、大月市)

精神障害者地域移行体制整備連絡会参加 (富士・東部保健所)

4、その他

【当事者・家族支援】

- ・障害者の地域生活を考える保護者連絡会『じつじ』の定期総会及び研修会出席。
- ・障害者の地域生活を考える保護者連絡会『ひつじ』交流会に参加。
- ・当事者会みのあか主催のピアカウンセリング支援加
- ・富士・東部圏域就労者交流会参加
- ・富士東部圏域精神障害者ピアサポート会議（年4回）出席
- ・大月市社会福祉協議会障害者施策推進協議会出席

【法人活動支援】

- ・社会福祉法人ありんこ ライフサポートセンターありんこ開所
- ・ありんこフリーマーケット（実行委員）・ありんこまつり、ありんこ県外研修などに参加、
- ・ありんこ福祉サービス事業所社会福祉士養成実習生の指導担当者（県立大学生）
- ・障害者相談支援事業所ありんこ精神保健福祉士養成実習生の指導担当者（聖徳大学生）
- ・富士吉田市障害者施策推進会議新年互礼会参加
- ・社会福祉士実習指導者研修会参加
- ・ありんこ主催「富山型デイサービスを知ろう～地域共生社会について考える～」の研修会企画・実施
- ・チーム山梨（県会議員有志3名）と富士北麓女性との語る会参加

【研修会】

- ・「富山型デイサービス共生社会について」 NPO法人にぎやか理事長 阪井由佳子氏
- ・発達障害就労支援研修会参加
- ・障害者差別解消法研修会参加
- ・山梨県障害者地域相談のための実践研修会参加（2日間）
- ・山梨県地域生活定着支援センター研修会参加
- ・改正精神保健福祉法の市町村説明会参加
- 「在宅医療を考える講演会」富士吉田市民会館
- ・障害者在宅就労セミナー参加
- ・日本相談支援専門員県体表者会議出席 代々木オリンピックセンター
- ・日本相談支援専門員協会研修会 代々木オリンピックセンター
- ・防災研修会 県立文学館 富士常葉学園 教授 講演会
- ・日本小児神経学会研修会 山梨大学病院
- ・社会福祉士会「権利擁護とソーシャルワーク」甲府南公民館
- ・男女参画センター主催「子ども・女性のDVを考える会」県立文学館
- ・社会福祉士会家庭子ども部会主査う「乳児院ひまわり見学」及び施設長との意見交換会参加
- ・山梨県弁護士会「高齢者・障がい者権利擁護の集い」ベルクラシック甲府

- ・山梨県立大学主催 「P S Wの私が大切にしてきたもの・紡ぎ続ける仲間へのメッセージ」
講師：柏木昭氏・横谷忠彦氏・大野和男氏・寺谷隆子氏 コーディネーター 大塚ゆかり准教授

【講師】

- ・県立大学の山梨学において、山梨県相談支援体制整備事業と圏域マネージャーの仕事について講演。
- ・富士吉田市北稜高校介護職員初任者研修会精神保健分野「介護に関するこころのしくみの基礎的理解」
1日講義を実施。

南都留特別教育研究会の学習会の講師：富士北麓の福祉サービスについて（富士吉田市西小学校にて）

- ・特別養護老人ホーム「もりの里」（都留市）も職員に向けて、“知的障害者への理解と対応方法”について講師を依頼され実施。

自立支援協議会の委員で就労している知的障害者の女性へ計画相談のセルフプラン作成の支援を実施。富士東部では第1号となる。

【地域への社会貢献】

- ・西桂町主任児童員（民生児童委員）
- ・西桂町社会福祉協議会評議委員
- ・西桂町総合調整審議会委員
- ・西桂町子育て支援会議（子ども子育て支援計画策定委員）
- ・西桂町中学校評議員

5、全体（まとめ）

- ・山梨県相談支援体制整備事業として、中北圏域の後任のマネージャーが決まり、新しいマネージャーも含めて、4名体制で活動を行なってきた。
- ・県自立支援協議会は、26年度になって県の事務局が交代したこと、設立当初の頃のように、定期的に開催され、課長や補佐などに出席頂けることになった。合わせて部会も活発化し、3つの部会と2つのプロジェクトチームが結成されて、障害福祉課内で統一した理解と体制つくりが少しずつ進んだ。
- ・H26年度から県主催の研修が障害者福祉協会に委託されたが、ファシリテーター候補者探し、グループワークの手法、または講師をするなど、マネージャーが研修に携わることが多く、資料の準備など、業務が多岐に渡った。
- ・担当する市町村が12市町村であり、富士北麓で1つの圏域、東部で1圏域、小菅村丹波山で1圏域の地域性があり、市町村合併もない中で、26年度は、基幹相談支援センターのプロジェクトチームが富士北麓と東部の協議会で設置され協議開始された。
- ・やまなし福祉プラン2015（山梨県障害者福祉計画・障害福祉計画）に山梨県相談支援体制整備事業も明確化され、名実ともにこれまでの活動が評価されたことは圏域マネージャーとして喜ばしいことになった。
- ・行政だけでは抱えきらない福祉の時代となり、多様化、複雑化した障害者の問題や、わかりにくい制度改正など、官民協働で対応していくことが求められている昨今、県と地域の自立支援協議会との連携、県主催の研修などを通じて、山梨県の障害者福祉施策を作りあげていきたい。